

第3回 地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会

○日時：平成26年7月4日（金） 午前10時から

○会場：市役所第本館3階 対策室1

○出席者

・委員

丸田座長、渡邊委員、細野委員、森委員、豊岡委員、田村委員、棚村委員、岡本委員、若林委員、右近委員、新藤委員、富澤委員、山賀委員、香田委員、河野委員

・事務局等

市民生活部次長、市民協働課長補佐、市民協働課係長、市民協働課職員

○傍聴者6名（うち報道1名）

【開会】

事務局（阿部係長）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから第3回地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を開催させていただきます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、市民協働課の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、本日の会議の様子を記録用として、撮影・録音させていただきます。新潟日報社より取材が来ておりますので、どうぞご承知おきください。

本日の会議は、概ね正午までとなっております。

本日の出席状況でございますけれども、棚村委員から少し遅れるとご連絡がありましたので、棚村委員以外は、皆さんお揃いでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に配付しました資料といたしましては、本日の次第、資料1「第1回及び第2回『地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会』の意見」、資料2「地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討（中間報告）」、参考資料1といたしまして「地域コミュニティ協議会活動拠点等確保一覧」。そして、前回第2回の資料でございます資料6「『外部との協働・協力』の検討について」でございます。不足資料がございましたら、事務局のほうで準備しておりますので、お申し出ください。

それでは、開催にあたりまして、丸田座長からごあいさつをお願いいたします。

丸田座長

委員の皆様、おはようございます。

本日は、事務局から中間報告について、ご説明をいただくことといたしております。ぜひ活発なご意見をいただきまして、施策の形成につなげてまいりたいと思いますので、重ねてどうぞよろしくお願いたします。

事務局（阿部係長）

ありがとうございました。

これより、議事に入りたいと思います。以後の進行につきましては、丸田座長よりお願いいたします。

丸田座長

では、進めてまいります。議題（１）第２回検討委員会で検討する予定でした、「外部との協働・協力」について、まず事務局から説明をしていただきます。その後で、意見交換を行いまして、議題（２）の中間報告について説明を受けることとしたいと思いますので、よろしくお願いたします。では、事務局お願いたします。

事務局（今井主査）

おはようございます。市民協働課の今井と申します。

第２回検討委員会で配付しました、資料６をご覧ください。「外部との協働・協力」について、各区ワークショップで整理された課題を基に出された支援策から、行政のコミュニティ協議会支援体制の構築、コミュニティ協議会連合組織立ち上げの呼びかけ、自治会の連合組織の連携強化などが必要と思われます。

丸田座長

改めて前回の資料６をご覧いただきながら、委員の方からご意見をちょうだいしたいと思います。おおむね 20 分程度の意見交換を予定しておりますので、お願いたします。いかがでしょうか。

新藤委員

ここで、コミュニティ協議会の連合組織の立ち上げというものが出ているのですけれども、これについて、例えば、行政としてどういう形での組織連合、要するに各コミュニティ協議会が、各地域の課題を集約して市へ提出するためのものなのか、それともお互いの意見交換なり、情報交換の場にとどまるのか。その辺の組織としての性格はどういうところを見ているのか、少しお聞きしたいと思います。

丸田座長

これは事務局への質問ですね。では、お願いたします。

事務局（今井主査）

今、二つの方向性ということでお話がありましたが、前回の検討委員会の中で、コミュニ

ティ協議会同士の意見交換の場があるのかということで、他の委員からもご意見があったと思います。そういった意見交換をすることによって、コミュニティ協議会の活性化が図られるということで、コミュニティ協議会同士の意見交換であったり、高め合うための場ということで、まず連合組織の立ち上げをお願いしたいと思っております。ただ、将来的には、地域のまちづくりを担う運動体に、コミュニティ協議会がなっていたきたいと市では考えておりますので、そういった連合組織の中で話しあって、まちづくりを積極的にコミュニティ協議会が主体となって行っていくという方向に進んでいただければと考えております。

丸田座長

その説明を受けて、ご意見がありましたら。

新藤委員

資料2の一番下の右側の課題に、「区自治協議会との関係をどうするか？」という部分が出ていますので、実際に例えば、連合組織ができて、各地区の課題がここで集約されて、行政に出ていくという形になると、自治協議会との立ち位置が微妙に変わってくるのかとなった場合に、自治協議会と連合組織との交流をどの程度に可能としておくのかということも頭に入れておかないと、組織だけが幾つもできてという話になるのではないかという不安があります。

丸田座長

区の自治協議会との関係については、この後、議題2のところの課題で示されますので、そこで意見をちょうだいしたいと思います。いずれにいたしましても、資料6に基づいて、質問を交えながら、意見がありましたらお願いいたします。

若林委員

実は、外部との協働ですけれども、ここに示されているのは、一応、私ども、全部やっていることはやっているのです。例えば、西蒲区ですと、合同事業というものがありまして、九つのコミュニティ協議会が合同で事業をやるということを何年か前に始めています。それから、私どもの旧巻地区は、コミュニティ協議会が五つあるのですけれども、これが大体、毎年、一つか二つ合同でやっています。ただし、イベントのほうでございます。それをどこまで踏み込んでいいのか、まだ分からないのです。

それから、外部団体です。例えば、観光協会ですとか、交通安全協会ですとか、体育協会、あるいは調理師の団体といったところの事務局を私どもが担当しまして、こういった団体と一緒に活動するところまでは、まだ踏み込んでいないのですけれども、今のところは、団体の活動自体の中には入らない程度の事務局機能を出そうということでやっています。やはり事務局を持っていますから、だんだんその中に入り込んでいくということは、致し方ないこ

とかと。どこまでやったらいいのかということが、非常に困って、悩んでいるところです。

それから、各コミュニティ協議会との交流会でしょうか。実は、もう何年か前から、私も東区のコミュニティ協議会、西区のコミュニティ協議会、南区のコミュニティ協議会と交流会を持ってしまして、実は7日にまた相談会があるのですけれども、これはいわゆる活動の報告会ですとか、意見交換でしょうか、そういったところに今のところとどめています。そういったところですが、一応は、交流はあるのだけれども、どこまで踏み込むか、実は非常に難しいというところです。

丸田座長

さて、今、ご指摘いただいたあたりでご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。少し分けていただいて、他のコミュニティ協議会との交流、あるいは連携をどうするかという議論もあるのですが、最初のほうは、地域の中にはさまざまな団体、組織があるわけですので、地域の中にありますさまざまな団体、組織、少し関連していえば、公民館とか、あるいは社会福祉協議会とか、あるいは今日、お見えですが、NPOとの関係をどこまで踏み込んでいけばいいかという趣旨の問題提起だったかと思しますので、まずは他のコミュニティ協議会との交流、連携の議論の前に、地域の中に散在しております各種の団体なり、組織との連携について、どこまでコミュニティ協議会として踏み込んでいけばいいのか。その辺について、ご意見がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。後ほど、NPO協会の方にはご意見をお聞かせいただきますが、まずはコミュニティ協議会の関係者いかがでしょうか。

岡本委員

各地域にはそれぞれの組織がありまして、その組織が、コミュニティ協議会に加入する（団体加入）という基本があるわけです。内野コミ協の場合も十五、六の団体が加入しており、各組織には、それぞれ縦系統による活動があるのです。それをコミュニティ協議会で一本にまとめて、意見集約の形で持っていくというのは、非常に難しい場面がございます、極端な話、縦系統、例えば、防火連、あるいは防災協議会等の長は、市長になっており、その縦系から来る活動方針というものは、コミュニティ協議会の意見として議論しても、まとまらない場面が多々あるわけです。そこをどう調整していくかということは、非常に大きなウエイトであり、私も、悩んでいるのです。コミュニティ協議会というのは、行政指導で地域課題をコミュニティ協議会の中で議論して、提言するのだという趣旨から、行政からのいろいろな場面の指示、支援に基づく議論が多々あるのです。そのときに、各組織の系統の上からの指示と整合性をどう持たせるかということが難しい場合があります。このところを行政がもっと見据えながら、コミュニティ協議会がやりやすいような組織のあり方を確立する時期だろうと思います（各組織を各コミ協内に完結するなど）。

丸田座長

それを受けて、ご意見がありましたら。どういう位置づけになるかは、また後ほどの議論ですが、いずれにしてもコミュニティ協議会という組織が市の施策の中で位置づけが、より明確になっていったときに、当然コミュニティ協議会の組織運営のところと絡んでいくかと思しますので、今の岡本委員の意見を受けられて、若林委員のほうでお考えなり、提案がありましたら、お願いいたします。

若林委員

確かに非常に難しい問題だと思います。ただ、今のところ私どもは行政のほうからのお話もできること、できないこと、きちんと縦割りさせてもらいます。できることについては、協力申し上げます。できないことについては、少し難しいということを引きちんとやらなければいけないということではなくて、まずできるのか、できないのかという立ち位置で、皆さんとおつきあいさせてもらっているところです。行政以外の団体ですと、これは当然、前からずっと活動していますので、その中に入り込んでいくということは、なかなか難しいことですし、その団体自体の主体性がなくなるのかと思いますので、それは話をしながら、助けてほしい部分だけをとりあえず、私どもが手助けをするというところの立ち位置かと思っています。

渡邊委員

私たちの松浜コミュニティ協議会ですけれども、コミュニティ協議会の会長が自治振興会の会長になるので、いろいろ行政のほう、例えば防災についてとか、防犯についてとなると、やはりコミュニティ協議会に流すよりも自治振興会の各会長に流して、町内ごとに取り組むというルールができておりますから、だから、なかなかここに書いてある自治振興会とコミュニティ協議会との連携を強化するというところに、まだまだ現実は遠いという中で、連携をやらなければいけないのですけれども、やりやすいほう、やりやすいほうで今、流れているというところで、本当は全体的にやるには、コミュニティ協議会というのは、自治会のほうも分かっているのですけれども、今までの歴史の中でやっている事業とか、そういうやりやすいものは、自治振興会経由で自治会に入っていく。例えば、松浜地区全体でやる、伝統文化だとか、祭りだとか、そういうものに関しては、コミュニティ協議会のほうが、各自治会単独で組むよりも、若手を入れたコミュニティ協議会の人たちの応援を得ながらやったほうが活発になってというところは理解しているのですけれども、現実にあるところはなかなかコミュニティ協議会との連携がうまくいっていない部分が、コミュニティ協議会の若手からの不満が出ているのが実態だと思っています。

丸田座長

ほかにいかがでしょうか。

森委員

鏡淵コミュニティ協議会の森です。私のところは、自治連合会というものがなかったもの
ですから、当初は政令指定都市になるとき、コミュニティ協議会がまず自治連合会を立ち上
げて、それを基にコミュニティ協議会を立ち上げました。したがって、自治連合会はなかつ
たもので、そういった圧力というものは一切ありませんでしたので、スムーズにコミュニテ
ィ協議会はできたつもりです。ただ、コミュニティ協議会を立ち上げてから、自分たちだけ
で話しあっている、なかなか問題は解決しないということで、ほかのコミュニティ協議会
はどういったことを考えているだろうかということで、自分たちで、4コミュニティ協議会
というのがあります。万代長嶺だとか、栄だとか、有明だとか、私らのところで4コミュニ
ティ協議会で連絡会を立ち上げて、その中でいろいろ意見交換をしたわけです。いろいろや
って、それなりの成果も出てきたのですけれども、それを基に、今度は新潟島のコミュニテ
ィ協議会を作ろうということで、11のコミュニティ協議会を立ち上げました。これを立ち
上げて、下町（しもまち）と私らのこちらとは、考え方も大分違うのですけれども、それ
でも目的は同じですから、いろいろ意見も出まして、部会を開こうということで、例えば、福
祉だとか、交通安全だとか、そういうことについての部会も開いて、勉強会をしてきました。
新潟島で作って約10年になりますけれども、そういったことでやってきたのですけれども、
今度、それだけではだめだと。中央区の連合会組織、連絡会を作ろうということで、昨年
の7月10日に私たち独自でもって、行政の手助けを借りないで、自分たちで22あるのですけ
れども、20のコミュニティ協議会を立ち上げて、今までやってきたのですけれども、今年
の春の一つ減りましたから、22のうち21があつて、1年たつわけです。この7月に1回目
の初めての総会をやるのですが、その中でまた、皆さんとの意見を交換してやっていくつも
りです。

私らのところはあまり自治連合会からの圧力というのを感じません。そういったことで、
今のところは順調に推移しているようでありましてけれども、同じ中央区でも紫竹山のほうと
こちらのほうでは、また考え方が大分違うのです。目的も同じです。そういったことで急が
ないで22のコミュニティ協議会が一緒になって、これからまちおこしといいますか、地域
福祉の向上のために、みんなで頑張っていこうと考えています。

丸田座長

ありがとうございました。ぜひ、森委員のところにおけるコミュニティ協議会のシステム
化については、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

細野委員

話が少し戻るかと思いますが、うちのコミュニティ協議会は、各自治会、それから町内会が会員で、会費を徴収して、そのお金で一部運営費に。それから、区役所から助成をいただいて、運営しております。地域に「山の下を考える会」というものがあって、私は歴史が浅いもので、実態がよく掴めてはいないのですが、それなりに活動はしているところです。ここを入れたいと、コミュニティ協議会の兼ね合いをどう進めるかということは、大問題ではないのですが、それぞれ活動していますので、有効に提携していければいいかという考えを持っています。

それから、ここの標題に戻りますけれども、コミュニティ協議会の連合組織立ち上げうんぬんですが、少し勘弁してもらいたいなという気持ちです。というのは、当然、これをやると、またこれに付随して、会議が出るでしょう。私ども、会議に出ますと、金太郎飴ではないですけども、大体、出ていくメンバーが決まってきます。会議疲れで、実際の活動をやる暇がない。実際に、活動をするのは、私らが動くのではなくて、町内の皆さんにおいでもらわないと運動にならないのです。ここへ下ろすのに一苦労だと。息が切れてしまうと。ここをおざなりにして、会議ばかりしているような状態があっては、活動にならないのです。ただ、実行部隊としては、交通安全部会、これは学童が学校へ登校するときに、暴走車に引っかけられないようにということで、毎朝、立っているということで、これは夏冬問わず出ますから、一番実行部隊としては、大変なのではないかと見ています。

もう一つ、私が昨年から受け持った地域福祉部というのがあります。ここへ首を突っ込みましたら、社会福祉協議会等も考える。もう一つは、そこの民生委員との関係がどうも少しはっきりしない。それで、一つは友愛訪問という形で、一人暮らしのお年寄りの方のところに、1か月に一回、ご苦労でも固定された訪問員の方が訪問しているのです。1か月一回、顔を見てきて、あとは何もしていないと。それで本当にいいのかという疑問が一つ出てくるのです。では、具体的にどうするのだということになると、とてもじゃないけれども、民生委員の一人は、訪問員の一人でできるような問題ではないのだそうです。そこの町内の近くのブロックの人全体が、何とかしていかないと、とても見守りなどできっこないという考えを私は持っていて、実際に訪問されている方、あるいは訪問されている民生委員の方と、まだ直接会合を持っていないのです。このあたりを何とかしなければならぬということなのですが、とりあえずこの仕事というのが出てきまして、なかなかそこまでいけない。このうえ、また連合組織などと言われると、少しもてあまして、ほかの人間が出るという格好になって、人材不足の典型的な組織でございますけれども、そういうことであまり賛成できかねると思っております。

丸田座長

分かりました。連合組織の立ち上げに関する意見については意見として、ちょうだいしたいと思います。

それから、後段のほうは、実は大変大きな問題提起をいただいたものですので、この後、次長からどこまでお話しただけか分かりませんが、少しだけ質問してよろしいでしょうか。と言いますのは、地域包括ケアシステムの互助の仕組み。まさにおっしゃった、地域の中におけるささえあいの仕組みのところを地域コミュニティ協議会が担っていくような議論というものが、今後、起こり得るだろうという予測をしております。実は、市の社会福祉審議会の全体会議の場面で、互助の仕組みを地域コミュニティ協議会から担うということが、新潟市としてのオリジナリティであるという説明が一部、行われてしまったという既定の事実があるものですから、今、我々委員として、どのようにして地域における互助、目的は見守りであったり、生活支援であったり、そこについてもコミュニティ協議会の役割が求められていくような方向性なのか、それともそれはまだ今後の課題なのかというあたりについて、なかなか責任あるコメントを求められないと思っているのですが、ワンコメントありましたお願いいたします。

事務局（塚本市民生活部次長）

今のお話ですけれども、地域包括につきましては、今、7月くらいに各地区のコミュニティ協議会、実は昨日も西蒲区でコミュニティ協議会の事務局長会議があって、地域福祉について、コミュニティ協議会だけではないのですけれども、自治会とか、そういった形で、地域福祉についてご協力いただけないかというご説明を今、させていただいているところです。コミュニティ協議会だけと決め打ちはしていませんが、コミュニティ協議会からも担っていただくことはできないでしょうかというご説明をさせていただいているところでございます。私は、社会福祉審議会の議論は聞いておりませんが、コミュニティ協議会というものが新潟市のほかの都市と比べて、自治組織でできているというアドバンテージと言いますか、そういった状況を踏まえた中でご協力いただけないだろうかということで、介護保険制度もまたいろいろと法律改正があって、すぐ介護保険というと、専門的な仕事しか考えないのですけれども、そうではなくて、見守りとか、あるいは地域の茶の間みたいのところからご協力いただけないでしょうかということで、ご説明させていただいている状況でございます。

丸田座長

ありがとうございました。時間がすでに超過しているのですが、あえて発言させていただいたのは、冒頭、若林委員から外部の団体、組織との連携ということになってくると、コミュニティ協議会としての役割なり、責任というものも、きっとどこかで議論していくことが

必要になるのではないかと。すでに施策上の目的の明確化というのは、もうすでに終わっているのですが、ではそれを受けて、コミュニティ協議会という組織がどういう役割なり、どういう責任を担っていくのかということについて議論の方向も今後、あり得るのかと思ったものですから、少し発言をさせていただきました。そのうえで、富澤委員なりから、外部という言い方をすると失礼なことは分かっているのですが、コミュニティ協議会を真ん中に置いていただいたときに、特定の地域自治という目的に沿って、コミュニティ協議会との連携なり、役割分担をどのように考えていらっしゃるのか、あるいは目指す方向、あるいはコミュニティ協議会に寄せる期待のようなものがありましたら、ご発言をいただければありがたいのですが。

富澤委員

今日の資料6だと、コミ協と自治会、他団体の関係や連携が明確でないというところの他団体のところにNPO等というところに当てはめて読み解いていたのですけれども、多分、NPO側の問題もあるのかと思っていまして、NPO側がコミュニティ協議会の理解度をどう向上させていくのかというところがないと、連携がうまくいかないのかと。どういう組織で、コミュニティ協議会が位置づけられているのかということが、ほかの団体、すべてですけれども、一緒に何か事業をやっていくときに、お互いの強みであったりとか、そういったところを我々がもっと理解を深めていくためには、何かツールなり、仕掛けがあるとより深まるのではないかと思います。

丸田座長

その延長線には、この検討委員会でも少し話題になりましたが、協働の指針なり、協働の手引の見直しのようなものもイメージとしてはお持ちなのでしょうか。一言触れていただければ。

富澤委員

そうですね。例えば、分かりやすいパンフレットだったりとか、指針ももちろんそうだと思うのですけれども、そういう読んで理解できる、もっと説明しやすいものだったりとか、そういったものがあってもいいのかと思います。

丸田座長

分かりました。ここまでの議論を踏まえて、ご意見がありましたらお願いいたします。

河野委員

今ほど、お話のありました民生委員のヤクルト配りというお話なのですが、そこをコミュニティ協議会が責任を持って何もかもやらなければだめだと感じる必要はないと思います。私は、一軒一軒、確かにずっとヤクルト配りをしながら、1年間くらい様子を見できました。

1回の訪問に、かなりの時間をかけてお話を聞かせてもらっていると、どうも相対的に眺めると、私と話をするのはなくて、同じ立場の方たちが一緒に話をしたらよいのではないかと感じました。私たちの自治会では、お茶の間がなく、協力していただける方もいなかったのので、一人で立ち上げました。その会のときにヤクルトを持って行ってもらっています。一軒一軒回るよりも、同じような環境の人たちが一堂に会すれば、仲間作りができます。最終的には、孤独死をきっかけに、連絡網を設けることができました。皆さん、なかなか自分の連絡先を表に出したくはないのですが、周りの人に教えても良いですよという了解をとることができました。私は会を立ち上げて思うのですが、要するに一人暮らしでなくても、夫婦で暮らしていても、寂しいとか、時には誰かとお茶を飲みたいと思うときがあります。月に1回の会ですが、そこで知り合った人たちが、自由にいききをしたりして、みんながそれぞれにやっていければよいのではないかと。何もかも役の方が頑張っているのではなくて、先につなげていけるような形でやっていくのが良いのではないかと感じております。

香田委員

本日、今回のこのメンバーの中に、いわゆる鳥屋野地区のコミュニティ協議会の代表の方がおられないと思いますので、私が約5年間、コミュニティ協議会に関係して、上所校区コミュニティ協議会に関係いたしまして、また自治協議会やいろいろな部会に出席させていただいて、提案をさせていただきました。そういうことで、いろいろ資料がありましたので調べてまいりましたら、鳥屋野地区では8コミュニティ協議会があります。この8コミ協で連絡協議会を発足しておりますけれども、会則等については、まだございません。ところが、このコミュニティ協議会が発足前に鳥屋野地区自治会連合会というものがもうすでにあつたのです。これにはきちんとした規約がございまして、会費も取りまして、いろいろ連携したプレーをやっておりました。現在、鳥屋野地区には8コミュニティ協議会がございまして、月々一回くらい打ち合わせしていると思います。その中で、いわゆるすべてを連合でやるのではなくて、いろいろな課題の中で共通の課題があるわけです。共通でやったほうが良いということで、課題ごとに連合の申し合わせでいろいろ活動もしています。非常にいいことなのではないかと思えます。特に今、問題になっております、地域包括ケアシステムにつきましては、山瀧地区ではモデルコミュニティ協議会としてスタートしております。その状況も、恐らく8コミュニティ協議会の中に報告をされているだろうと思えます。また、私は今、公民館の運営をいろいろやっておりますので、公民館のほうにも、その情報が入ってきまして、近々、私が所属する公民館のグループで勉強会をしながら、我々が発信していこうじゃないかという案も出ております。そういった取組をしております。一言、発言をさせていただきました。ありがとうございました。

丸田座長

ありがとうございました。ほかにご発言がなければ、次の議題に移りたいと思います。

右近委員

大変熱心な方々のご発言、感銘をしながら拝聴させていただきました。地域のコミュニティです。コミュニティの地域づくりなのですけれども、またさらに海外ではコミュニティスクール。コミュニティで学校を運営していく。そういうところも試みられている地域等があるわけですが、私ども、今、新潟市は 20 年を経て、このコミュニティの組織が徐々に充実し、多方面との連携を図りながら、広がってきているということに、私は驚きを持ちながら敬意を表しているわけですが、いろいろと問題が出てくるわけですが、学校をどう活性化するか、あるいは子供たちとの連携をどう深めていくか。あるいは地域で子供をどう育てるか。この辺の視点をもし今後とも深める必要があったら、ぜひ、深めていって欲しいと思います。

あわせて、地域の文化遺産は、やはり学校、または児童生徒を通して、深めていくことが、本来、将来に備わっていく地域文化ではないかと思っているところでございまして、地域と学校を離れたり、地域と児童が離れたりすることはもちろんないわけですが、その辺を十分に留意しながら、他団体の連携は考えていってよろしいのではないかと考えております。

丸田座長

ありがとうございました。大変、大事な視点を今、提起していただきました。このことだけでも議論すると、随分時間が必要になるかと思しますので、外部との協働・協力といったときに、行政、コミュニティ協議会、各団体の連携という視点だけではなくて、地域の中にある大事な視点であります、子供たち、それから地域を支えている市民一人ひとりの市民文化のようところも協働・連携という検討の中に視点として織り込んでおかなければいけないということはもっともな指摘であろうと思しますので、あえて私のところで、今回、集約いたしません。ただいま、出していただいた意見については、行政のほうで取りまとめでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、予定した時間を大分過ぎてしまいましたので、議題（2）に移らせていただきたいと思。 「地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討（中間報告）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（今井主査）

それでは、資料1をご覧ください。「第1回及び第2回『地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会』の意見」です。第1回の意見に第2回の意見を追加したものです。項

目別に整理してあり、第2回の意見はゴシック体となっております。なお、前回、香田委員より自治基本条例の改正の是非について、法制課へ照会依頼がありました。改正そのものについて、法制課の見解は、手続き的には可能との回答でしたが、条例を所管する政策調整課と条例が制定されたときの経過を踏まえ、改正の仕方によっては、慎重な手続きを要するとの意見がありましたので、現在、政策調整課と検討を進めています。

資料2をご覧ください。これまで検討委員会の意見や、昨年度行った各区ワークショップの意見を基に、一つ目として「コミ協の位置づけ、役割を明確にします」。二つ目として「運営基盤の強化と活動の活性化を支援します」。三つ目、「他組織との協働・協力を推進します」の三つを中間報告としてまとめてあります。

まず、一つ目の「コミ協の位置づけ、役割を明確」ですが、コミュニティ協議会の役割、理念を市の姿勢として条例等に規定。また、定義づけをしながら弾力的な運用ができるよう、具体的な役割については要綱やガイドライン等で規定するというご意見です。

二つ目の「運営基盤の強化と運動の活性化の支援」ですが、まず①として、運営助成金の充実。地域のまちづくりを主体的に担うため、事務局人件費に充てられる助成制度を検討というご意見です。次に②拠点確保ですが、公民館のコミュニティセンター化、学校の空き教室、空き家等の活用検討やコミュニティ協議会事務所借上補助金の周知を強化という意見をいただいております。次に③としまして、「人材育成・市職員との協働推進」です。会計や法務等、運営に直接役立つ講座、地域で活動したい人材の登録制度、地域教育コーディネーターとの連携強化、市職員のコミュニティ協議会活動への積極参加を推進するというご意見です。次に④としまして、「地域活動補助金の見直し」です。補助対象経費の再整理、各区での本予算化というご意見です。

最後に三つ目の「他組織との協働・協力を推進」ですが、全市のコミュニティ協議会連合組織の立ち上げ、コミュニティ協議会の理解度向上の機会創出といったご意見がありました。

次に、参考資料1をご覧ください。市内97コミュニティ協議会の活動拠点等確保一覧になります。現在の活動拠点、事務スペース、まちづくりセンターの順で記載してあります。裏面の下のほうに合計欄があるのですが、事務所スペースのうち、公共施設等に確保しているところが市内で84コミュニティ協議会、コミュニティ協議会事務所借上補助金を活用し、民間施設を確保しているところが6コミュニティ協議会。それから、会長宅等が7コミュニティ協議会です。第2回検討委員会で、市内で91コミュニティ協議会が確保と説明させていただいたのですが、90コミュニティ協議会の誤りでした。失礼いたしました。

丸田座長

ありがとうございました。ただいま、ご説明いただきましたのは、これまでのこの検討会

の中で、各委員からお出しいただいた意見を中間報告的に取りまとめたものであります。この後も意見交換でありますけれども、1、2、3を一括検討することはしない予定としております。まず、三つに分けまして、最初にコミュニティ協議会の位置づけ、役割について、約20分程度、時間を使いながら意見を交換させてください。その後、2番の運営基盤の強化と活動の活性化について、これも約20分程度、意見を交換したいと思います。最後に組織との協力に関する意見交換を約20分程度行いまして、少し時間が余るようでしたら、全体を振り返りながら、改めて意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、最初にコミュニティ協議会の位置づけ、役割を明確にしますというところについて、意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

金子委員

まず、先ほども連合組織とどのようなという議論がありましたけれども、課題のところに自治会町内会と地域コミュニティ組織とのバランスとなっているのですが、例えば、社会福祉協議会とも含めまして、それぞれの組織には、それぞれミッションがあるといえますか、それぞれの役割があって存在しているのであって、何でもかんでも一緒にやらなければいけないということになると、コミュニティ協議会はまず保たないとは思いますが、いずれにしても、それぞれ人が担うものですので、コミュニティ協議会というのは、地域の中の情報を集めて、人と人をつなげる、ここここをつないだら地域が元気になるとか、ここここをつないだら新しいことが生まれるとか、そういった役割を果たせるようなオープンな組織であればいいのではないかと、私ども、まちづくりをいろいろなところでお手伝いしている現場からの意見として、申し述べさせていただきます。

それとコミュニティ協議会に期待される役割の例ということなのですが、これは今、従来から市のほうではこういったことに期待を寄せていたかと思うのですが、ここに加えて、地域の特色ある資源を活かした地域振興事業的なものをぜひここに一つ盛り込んでいただければいいと思います。これはやらなければならないというものではなくて、それをやるべきだという人が集まって、課題が見えてきたときに、やはりそういったハードルを乗り越えていくことが、恐らく地域の幸せを作ることだと思いますので、そういった何か新しいことが始まる基点になることで、住民の方も期待感を持たれるので、求心力というものも上がってくるのかと思います。ぜひそういういきいきとした活動のつなぎ役、拠点、そういったものを生み出す基点となるような組織になっていただきたいと考えております。

丸田座長

ありがとうございました。例示として、役割を述べていただきました。ほかにいかがでし

ようか。

棚村委員

大通のコミュニティ協議会では、年度当初、各部会員にお集まりいただく機会がけっこう頻繁にあるのですけれども、その部会員の中に、もれなく交通安全協会だったり、防犯協会だったり、民生委員、PTA、学校の校長先生とか、子育てサークルだったり、地域の茶の間だったり、それからもちろん自治会長だったり、全部が集まり、あとは部会に分かれての個別に話をさせていただくというような機会を、とにかく年度当初、最初に集まって顔見知りになっていただいて、それからできれば飲んで、親しくなっていてやりましょうというようなことで、コミュニティ協議会のほうからそういう呼びかけをします。そうしますと、後は部会の中のほうで、それぞれ仲よくなった方々がそれぞれに連絡を取りあう。今はメールとか、携帯電話などの時代ですから、家の電話ではなくて、直接携帯をやりながら、とても連絡が密になってくるのです。ですから、とても話がしやすいといえますか、そういう形で連絡、それから部会ごとのつながりも、これについてはこの部会に相談してみようとか、そういう形のやり方を、とにかくこの二、三年やらせていただいています。ですので、自治会長が特にとても最初、よく替わるので、替わる方は面食らいますけれども、自治会長で民生委員がどういうことをしているのかとか、保護司の方がどういうことをしているのかということをつかれない方がいらっしやると。そういう中で、民生委員とはこういう方です。こういうことをしていますというような、最初のオリエンテーションというのでしょうか、そういうところに力を入れて、まずは理解をさせていただくというところからやっているのです。とにかく最初、少ししんどいのですけれども、話し合いの場を多く持つということが、とても重要だと思っているのです。それが一つ、私がコミュニティ協議会として、とにかくいろいろな人をつなげていく役目として、コミュニティ協議会のいわゆる三役というのでしょうか。執行部にとっては、それが重要な役目かとも思います。

それから一つ、その理念を明確にするという中で必要なことは、自治会向けだったり、自治会長向けだったりということではなくて、私はもっと広く、市民の皆さんにコミュニティ協議会の役割はこういうものなのですよということを全市的に、コミュニティ協議会をもっとPRしていったら、結局は分からない人が自治会長になっているわけですから、分からない人という大勢の方がいる程度、分かっている段階で自治会の役員に入ってくるというような形にしていかないと、どうしてもやはりいきなり、ものすごい問題を抱えている、自治会の中でもいろいろな問題があると思いますけれども、さらに地域、自治会が集まった中でも、コミュニティ協議会となると、またさらに大きな課題になる。そういうゼロからいきなり10を求められるような回答をしてくださと言われても、なかなか無理だと思うので、そうい

う部分で、市のほうでコミュニティ協議会の役割をもっと広く一般市民の方でも分かりやすいような周知の仕方が、何かしら必要なのではないかと思います。

丸田座長

ありがとうございました。コミュニティ協議会の部会員は、実は一つの顔ではなくて、複数の顔を持っている。その複数の顔を持っている方が、役割として、地域の中で行動、活動することと、それから複数の顔を持っていますが、一方では一住民として、コミュニティ協議会の中で活動するというのをどうつないでいくのか。そのつないでいく役割がとても大事だということと、方法論としては、若干紹介がありました、いずれにしても、コミュニティ協議会の役割としては、つないでいく役割の重要性のご指摘だったと思いますし、それをより多くの住民の方々にどう周知していくかという提案もあったかと思います。そのように受け止めさせていただきました。いかがでしょうか。

豊岡委員

実は、私ども江南区は、8コミュニティ協議会あるわけですけれども、非常に温度差がありまして、私のコミュニティ協議会からすると、さっぱり活動も少ないのです。そうかといって、横越当たり、あるいは亀田の中でも非常に立派な活動をしているところがあるわけですね、先ほどの議題（1）の中ではないですけれども、自治会長は全くやりたくないのにやれと、順番だ、1年だということ、名前だけ出てきているわけでございます。ただ、やはり自治連とのかかわりの中では、自治会長から協力してもらわれなければ、コミュニティ協議会の活動は全くできてこないということになるわけです。

実は、一昨日、平成27年度から地域福祉計画等の座談会をやった中で、きちんとコミュニティ協議会会長名で案内を出していただいているということで、やはりその位置づけということの中では、細かくする必要はないのですけれども、最初にもお話し申し上げましたけれども、やはりそういうこともひとつ行政の中で、どこからの書類であるのかということもきちんとしてもらえれば、またコミュニティ協議会の会長と仮になられた方でも、自信を持って出席していただけるし、あいさつもされるのだらうと思いますけれども、ただ、そういう点では、やはり自治連との関係はもちろん大事にしていかなければいけないですし、その中でできればこういうものは、コミュニティ協議会の仕事なのだというのがあればと思いますし、先ほどのお話ではないですけれども、自治協議会もやっというところどころで資料を出して、チラシも出していますけれども、コミュニティ協議会とももちろん地域づくりなどという名前はいただいても、なかなか難しい問題もありますので、そういうことも含めたら、コミュニティ協議会のもう少しPRというものも、お互いにしていかなければ、なんぞやという形になってくるのかと思っております。ですから、やはり位置づけというものも

きちんとしていただきたいと思っています。それはまたコミュニティ協議会の会長の本来は仕事であるのかも分かりませんが、先ほどの話ではないですけれども、コミュニティ協議会の会長がいろいろな仕事をやっていますから、何が何だか分からなくなっている。今後も、そういうものは逆に続くのだろうと。かわって今の我々よりも、事業というか、そういうものが増えてくるのかと思って、少し心配はしているところでございます。

丸田座長

ありがとうございました。

岡本委員

繰り返しの発言になりますけれども、端的に言うならば、コミ協の位置づけをきちんとしていただきたい。条例でもいいし、あるいはコミ協の理念というのは、市基本条例の中できちんと掲げられてありますが、その基本条例を改正するには、いろいろな手続きが必要であり難しいという話も聞いております。いずれにせよ、コミュニティ協議会の立ち位置というものをきちんとやっていただきたい。

新潟市のコミュニティ協議会 97 の中に、何回も言いましたけれども、先進的で、すでにできあがっているようなコミュニティ協議会と、全くコミュニティ協議会の体をなしていないという二通りあるのです。できあがっているコミュニティ協議会というのは、合併前市町村単位のコミュニティ協議会だと理解しておりまして、これは合併する前に、役場がなくなる、議会がなくなるということで各町村単位で自治協議会というものを立ち上げて、そこが住民自治の基本となって活動が行われてきた。合併後、この組織にコミュニティ協議会という衣替えをし合併前市町村単位で、人材も拠点も財政的にも面倒を見て、きちんとしてきたと。それ以前に北区の小川行政のようなどころもありますし、あるいは秋葉区の一部には先進的なコミュニティ協議会として以前から取り組んでいるところもあります。これに比して旧新潟市のコミュニティ協議会は、合併後そこに合わせるべく、早く作れという感じで、よく議論もせずに、行政が指導し、鏡淵小コミ協の森さんのところのように、自治連というものを解体しうまくずっと入っていった所もありますが、大方の自治連は依然として、昔からの歴史と文化を継承するとして、ただ衣をばっと被せただけで、そのあとは地域にうまくやれということが、今日までの行政の指導だったように思えてならないのです。したがって、今、コミュニティ協議会が発足して9年、10年、まだ悩み、そして活動もできていないような実態が、旧新潟市の中に多くあります。したがって、この場面を考えますと、行政が地域の熟すのを待つ。地域の話し合いの中で立ち上げるのを待つということも必要だと思いますけれども、もうそろそろきちんとした立ち位置を方向づけし、指導するという時期に来ているのだと思います。地域自治と言いますけれども、地域自治の中にも、住民自治と地域自

治を混同しているのではなかろうかという気もしてならないのです。住民自治というのは、私の考えは、町内会であり、あるいは自治会単位が住民自治で、ここには行政が上から目線で指導するというのは、すべきでないと思いますけれども、地域自治、いわゆるコミュニティ協議会単位のミニ行政組織は、やはり行政がきちんと隅々まで運営がスムーズに行われるには、ここはやはりコミ協の立ち位置をきちんと確立し、指導していくという必要があると思っています。したがって、ぜひ一つ、コミ協の立ち位置をきちんと制定していただきたいというのが、私の意見です。

丸田座長

分かりました。ありがとうございました。それでは、コミュニティ協議会の位置づけ、役割を明確にするという方向性については、岡本委員としては異議なしという理解でよろしいでしょうか。

岡本委員

はいそうです。

金子委員

先ほど、申し忘れたことがありまして、自治連合会、あるいは振興会で、今、岡本委員のほうからお話がありましたけれども、役割が重なるようなところは、合併していったほうが絶対にいいと思います。従来ある構造パスというのは、必ず抵抗あるのですけれども、何が必要かということを考えて、前向きにそううまくいかないです。名前もコミュニティ協議会でなければいけないということはないのです。自治連合会と名乗るのは、別にいいと思うのです。地域の方がつけやすい名前を使って、広域的組織がいきいきと活躍できるような環境を整えるということにすればいいのではないかと思います。

香田委員

先ほど、岡本委員から、昔から自治連合会というものがあったというお話がありましたが、私も今、手元に平成 15 年鳥屋野地区自治連合会総会の資料があります。119 の自治会がここへ加盟しております。規約もありまして、会費も納めております。これは何をやったかと言いますと、各自治会から上がってきた要望を関係の機関に伝えて、その回答や、こういうことをやりましたという実績が、ここにあるのです。おっしゃったように、コミュニティ協議会ができて、それまでの自治会連合会に網をかけられたとの認識でした。これはたしか平成 17 年からだったと思います。上所地区では、他コミ協の様子を見て、平成 18 年の末だったと思いますが、ようやくコミュニティ協議会を立ち上げたということです。そんなわけで各コミュニティ協議会の実態調査を綿密にやってみる必要があると思うのです。

例えば、私が関係する鳥屋野地区は、全部で 12 万人の人口があります。それぞれ調べて

見ましたら、私の所属しております上所校区には、世帯数が6,200なのです。ところが、一番少ないところで両川地区で1,100なのです。それから、早通校区地区も1,100ということで。それから、山潟校区は7,300です。7,300ある世帯数と1,000戸足らずのコミュニティ協議会と同じものを同じ状態で当てはめることができるのかどうかということで、実態調査は、今、どうなっているのかということ綿密にやる。そういう一つの調査システムを確立するということが大前提とした今回の提言といいますか、改革案というものにすることがありませんと、非常にいい提案が出たけれども、実際、下ろしてみたところが1,000所帯と7,000所帯の差があるところが、できなくなるのが当たり前の話なので、そういう実態調査を定期的にやる。そういう組織づくりもあわせてお願いしたい。そういうことがいいのではないかと提案いたします。

丸田座長

一旦、提案としてお聞きしておきたいと思います。いずれにしても、施策として、当然、取り組んでいく以上は、施策に対する一定の点検評価があるわけですから、点検評価の仕組みの中に、どのような調査なり、分析を織り込んでいくかということは、自ずと伴ってくることでありますので、今日は実態調査をやる、やらないということの議論はしないで、意見としてちょうだいしておきたいと思います。

田村委員

皆さんと同じような考えなのですけれども、やはり立ち位置というものをすごくしっかりしてもらわないと、うちのコミュニティ協議会でも行事をするときに、会長の名前で自治会とか、民生委員などを招集するときに、やはり少し疑問を持ちながら招集しているのです。立場というもの。それで、私たちの地域の中では、自治会のほうも協力はしてくださっていますし、コミュニティ協議会の役員の中で運営委員会をしているのですけれども、やはりまだ理解されていない人たちもいらっしゃるのです。なぜコミュニティ協議会がおれたちのことを招集するのだというような意見も、確かにあるので、やはり市としては立ち上げたときに、コミュニティ協議会を市のほうで立ち上げたのだから、もう少しコミュニティ協議会の立場というものはっきりして、今までの自治連合会というものをないがしろにはしてはいけないのでしょうかけれども、しっかりとした立場、そういうものを私たちもPRしていかなければだめだと思うのですけれども、先ほど、コミュニティ協議会が言ったとおりに、もう少し広報なり、もっとPRして、コミュニティ協議会というものはこういうものだということを一般の人にも、他の団体の人にも理解していただかないと、なかなかスムーズにいかないという面もあります。

それと私たちも役員の中で、定年退職された人とか、老人の人たち、特に私たち老人の人

たちが主体になっているのですけれども、やはりそういうPRをすることによって、若い人たちもコミュニティ協議会の一員なのだ、地域の力が大事なのだということをみんなで頑張っていてPRしていったら、仲間に入れて、次につなげていけるような、私たちが年を取ったら、次の人にすぐバトンタッチできるような体制というものを作っていくコミュニティ協議会の位置づけというものを、私たち望んでいますので、よろしくお願いします。

渡邊委員

北区は、豊栄地区と北3地区といいますか、旧新潟市の地域がありまして、8コミュニティあるのですけれども、豊栄地区の5コミュニティは非常に我々から見ても素晴らしいといえますか、理想なのですけれども、北3地区のほうは、どうしても旧新潟市のところは、以前から言っているのですけれども、自治振興会、そのうえ、上部団体の連合会がしっかりしておりまして、香田委員がおっしゃっていましたが地域の要望というものは、全部、連合会がやっているのですけれども、ただ我々のところは自負を持っているというか、自治振興会の中で、松浜で言えば16自治会があつて、加盟しているのは約4,000人の世帯数なのですけれども、地域の要望もさらにここに行政に市、県、国の要望というのは、毎年やっていますし、地域の町内の下水、側溝だとか、道路だとかというのものも、全部区役所経由で、自治振興会がやっているのです。なおかつ、地域活性化のために消防団への助成とか、子供たちの安全見守りなどの育成協の助成、祭りなどの松浜太鼓とか、松浜盆踊り太鼓の助成、それから校区交通安全のほうの助成ということで、今までやっているものはすべて網羅しているのです。だから、コミュニティがなくても、自治振興会で全部やれるのではないかと。地域の人たちの声なのです。盛んにコミュニティと言って、我々はいろいろ聞いていますから、ご意見も大事だということであるのですけれども、地域の人たちは、要するに私の自治会もそうですけれども、コミュニティを作るのであれば、自治振興会をやめればいけないかと。どちらか一本に絞れと。名前で行くのであれば、自治振興会のほうを残したほうがコミュニティなどいないという声のほうが多いわけです。自主防災訓練も16自治会がすべてコミュニティではなくて、自治振興会がやっていますから、そこで消防団が入ってきたりということで、名前が自治振興会になっていますけれども、やっていることはコミュニティとそんなに変わっていないのではないかと。地域のことを一生懸命取り組んでいると。それがみんな各自自治会の会長が自負しているものですから、なかなかコミュニティという言葉も去ることながら、立つ位置がはっきりしていないということもコミュニティの場合あるのですけれども、私も今、自治振興会も自治会もやっていますけれども、コミュニティが立つ位置がしっかりしてくれば、それもまた会長たちの意識を変えながら、住民の意識を変えていくきっかけになると思うので、そういうことで丸田先生も我々のところにいろいろと講師にな

って来てもらっているのですけれども、北3地区は両輪でいったほうがいいのではないかと
いう声も聞いたこともありますし、やはり8区全体でコミュニティを育てるとなれば、我々
だって北区の一員でありますし、コミュニティを何とか活性化していきたいということは、
全然やぶさかではありませんので、でも自治振興会もすぐ解散というわけでは、現時点では
いかないかと思っております。

丸田座長

ありがとうございました。北3地区における固有の課題について報告がありましたが、ほ
かにご意見ありますか。

豊岡委員

私のほうは、前にお話しさせていただいたのですけれども、地域づくり協議会、自治連合
会とすでに二つの組織ができているところをもって、行政のほうからコミュニティ協議会を
ということで、8年くらい前でしょうか、別に立ち上げたところでございます。今、立ち上
げたところでございますので、もうすでに七、八年経過しているわけですから、コミュニテ
ィ協議会という名の中で、もちろん活動もしてきているわけですし、今後もしていかなけれ
ばいけないのだろうと思っています。そのことだけは一言言わせていただくと同時に、そう
いうことも含めて、ある程度の行政のほうから細かいところまでの規定、規約というものは
ありませんが、立ち位置といたしますか、位置づけをしっかりとご指導していただければありが
たいと思っております。

丸田座長

ありがとうございました。ほかによろしいですか。

森委員

先ほど岡本委員がおっしゃったことに、私も大賛成なのですが、先ほど、そちらのほうか
らコミュニティ協議会どうのこうのという話があったのですが、私のところも約五、六千の
世帯数があります。町内会自身が20の町内会に別れているのですけれども、少ないところ
は30です。多いところは850くらいありますから、意見が違うのは当たり前の話なのです。
それで、例えば、会費を取っていても、70円の会費を取っていますけれども、30だと年間
2,000円でしかないのです。そうすると切手代で終わってしまうのです。あとはみんな大き
いところからもらっているわけです。発言力はみんな同じですから、非常に困っているの
ですけれども、仲よくやっていることはやっています。ただ、自治連合会は、私たちのスター
トと同時に解散はしていませんから、名前は残っていますけれども、ただ、彼らの意見も聞
かなければだめですから、年に一回、自治町内会長と全部の民生委員、いわゆる民生委員児
童委員協議会とコミュニティ協議会の関係で理事とか、そういう方々の三者懇談会というも

のを毎年やっています。その中で、ワークショップ形式に分かれてやっているのですけれども、非常に有意義な会議になっており、意見がいろいろ出てきますけれども、特に民生委員の皆さんと連合会、自治会長との意見が合わないという話をよく聞きますけれども、私などはそういうことをやっている関係で、今のところ落ち着いています。ですから、いろいろ施策をしながらやっているのですけれども、私自身が、今もってコミュニティ協議会とはなんぞやと返事ができないのです。私は、自分なりに勝手に言っているのは、私のやることは、安全安心なまちづくりだろうと思っているのです。やり方は違いますけれども、そういうことに尽きるのだらうと思います。

いろいろな意見がありますけれども、その中から皆さんとの意見を集約して、いろいろと話をしているのですけれども、例えば、先ほど出ておりました、私たちがスタートする段階で、いろいろ防火、防犯だとか、交通安全協会とか、いろいろあるわけです。その連中と一緒にやろうと言ったけれども、どうにもだめだったのです。考えてみると、今は力が落ちてきたのですけれども、間もなく合併できるのではないかと考えているのです。なかなかの重鎮がいて、だから無理しないで、とにかく一緒になってやろうということでやってきて、最近は淘汰されたという言い方は悪いですが、少しずつ話がうまくいってきて、活動自身が、自分たちだけではできなくなってきているのです。コミュニティ協議会のほうから助成金を出したりして、けんかしないで仲よくやっています。いずれ何年かたてばうまくいくのではないかと思います。無理しなくても、一緒になってやっていますので、そう急いで統一化をしなくてもいいのではないかと思います。当初は、一日も早くやらなければだめだと思ってやったのですけれども、今はそんなことを思っていないで、自然体でやっていくつもりです。

話が飛んで申し訳ないのですけれども、先ほど、民生委員との関係の話もしていましたけれども、私の町内会自身は、見守り体制としては、福祉協力員というような制度を立ち上げてやっています。これも3、4年前になりますけれども、民生委員の皆さんとか、町内会だけで見守りができないということで、実際的には私自身も民生委員を長くやりましたから分かっているのですけれども、私自身は孤独死だとか、自殺だとか、何回も当たりました。当たった経験から、我々役員だけでは見守りできないので、何とかしようということで、うちは白山浦2丁目ですけれども、その中で皆さんに公募したら、約30人の方が手を挙げてくれたのです。そういう方を中心に、今のところ見守り体制をやっています。だから、本当に自由気ままにやっていますけれども、何かあったときは、町内会の役員なり、例えば民生委員のところへ連絡をくださいということで、年に何回か打合せ会をしながらやっていますが、大体、そういう高齢者の方々については、把握はできているつもりですけれども、ただ、コ

コミュニティ協議会とはなんぞやということは分かりません。これからまた勉強していきます。

丸田座長

ありがとうございました。大分時間も超過しておりますので、コミュニティ協議会の位置づけ、役割の明確化に関しては、中間報告で確認をさせていただいたことについて、大きな異論があったとは受け止めておりません。なおかつ、理念をより具体的に実現していくためには、位置づけを明確にしたうえで、自由度が高く、弾力的な運用が可能となるような枠組みを施策の中に取り込んでいきたいという方向性についても、大きな異論がなかったと理解しておりますので、大きな2番に移りたいと思います。

先ほどもコミュニティ協議会によって、世帯数のばらつきがあるという指摘がありました。そのことも含めて、きっと議論になろうかと思っておりますので、運営基盤の強化と活動の活性化に関する支援について、ご意見をいただきたいと思っております。

①のところで、運営助成金の充実という整備があります。そこで、やはり先ほど、話題が出ましたように、各コミュニティ協議会世帯の違いがあるわけでありますから、その辺を含めて、一律画一的な運営助成という考え方もあれば、ある程度、世帯数に応じた助成の仕組みの検討ということもあろうかと思っておりますので、この辺はまず比較的小さな規模でありますので、豊岡委員いかがでしょうか。

豊岡委員

希望としては、一律助成でしょうね。世帯数に応じて割り当てると、なおさら活動がしぼんでしまうだろうと思っております。ただ、やはりそれも道理にかなっていないと言われればそうですし、その辺は活動の内容も精査することも必要だと思っておりますが、行政としてはそこまで、どれがいいのか、悪いのかということ判断するのも、また難しいと思っております。

丸田座長

ここは多くの方から意見をちょうだいしたいと思います。

若林委員

運営助成金ですけれども、例えば小さいコミュニティ協議会、大きなコミュニティ協議会であってもかかる人件費というのはあまり差がないのだろうと思うのです。ただし、全部一律同額でいいのかというと、これも議論があるところですが、今の活動助成金の範囲内くらいの比率で考えていただくといいのではないかと思いますけれども、ただし桁が一つ少ないです。その辺をよく検討していただきたいと思っております。

私どものところはどうしているかといいますと、一番最初の会議でも申し上げたと思うのですけれども、さまざまな収入源を作り出しまして、一番大きな収入源は、各団体の事務局を引き受けると。各団体ごとに予算を持っていまして、事務局経費というものを持っていま

す。その金額でお引き受けしますということで引き受けています。これが100万ちょっとくらいになります。古紙のステーション回収でキロ3円いただけます。これが80万円ちょっとくらいです。そのほかに自治会から世帯300円の負担をいただいています。ほかを合わせますと、金額的に370、380万くらいの自由に使えるお金があります。給料としては安いのですけれども、女性3人を常勤として採用しています。

そうすることによってどうなったかといいますと、毎日のようにいろいろな情報が集まってきます。特に余計集まってくるのは自治会からの情報です。どこかの自治会長さんたちが必ずいろいろな情報を持っていて、困ったこと、うれしいこと、成功したことを話しにきてくれます。そういった情報があると、自治会と非常にうまくいくようになりますし、そういうことを基礎にして、自治会連合会を解散しようということで、私たちのところは自治会連合会、コミュニティ協議会の中の自治会連合会は今存在していません。

丸田座長

ありがとうございました。

今のお話は、運営基盤が強化されていくと地域コミュニティ協議会というものがどのような発展の方向性につながっていくかという一つの裏づけとなるお話であったかと思います。

関連しまして、運営基盤の強化に向けたご意見を引き続きお出しただければと思います。いかがでしょうか。

森委員

財政的な問題からすると、私たちは2年くらい前にコミュニティハウスの指定管理者になったのです。その関係で変わりました、コミュニティハウスの利用料金が上がったうちの2割をよこせば、あとはコミュニティ協議会が使うことが可能です。それがありますから、今のところは比較的、私のところはお金の面についてはあまり困っていません。ただ、人を雇うことはできません。金があれば雇ってもいいのです。金がないからできないのですけれども、私がコミュニティハウスの指定管理者になっていますから、コミュニティハウスの管理人さんをお願いして私たちの仕事をしてもらっているわけです。ですから、あまり大きい顔をして頼めないのですが、しかし何でもお願いしています。そのようなことでやっています。やはり常時専属の管理人さんがいないと、若林委員からお話がありましたように、活動が活発化していかないと思います。

私は一昨年、巻に視察に行かせていただきよくお聞きしました。3人の事務局員さんがいるということや、お金が十分あるということであらやましいと思って帰ってきたのですけれども、私たちのところは金銭的には今のところ不満はないのですけれども、管理人を雇って仕事ができるような財政的な負担をしていただければと思います。

棚村委員

大通コミュニティ協議会も事務職員を雇っている形で、今と同じように指定管理をされている部分の余剰があればということなのですが、4月から始まった段階なので、1年経ってみてどれくらい利用料として入ってくるのかが分からないままスタートしているのですけれども、その中で事務職員を雇わせていただいて、指定管理料の中に人件費も入れていただいで雇うのですけれども、その方にずっといていただくというか、その方も休む日が必要なわけですし、やはり交替していかなければいけない。先ほどおっしゃたように、センターに行けばいつもだれかがいてくれるという場所、地域の拠点という意味では、いつもいる人でないといけないと思うのです。働きながら、例えば夕方になったら出ますとか、農作業のかたわらにきましたということでは無理だと思うのです。

さらに言えば、再三申し上げていますが、パソコンもできる方、会計処理ができる方、そういったきちんとした方がいらないとどうしてもできない。今回、4月からの時点で、大通の場合は時給で雇わせていただいたのですけれども、幸いにも時給でもいいという方がいっちゃって、30代の方もいっちゃったので、パートで働いていただけるといことで、今のところ二人が交替でやっています。その二人がだめな場合は、私が行って電話番をしているみたいな感じもあるのですけれども、そういう形でやり繰り返しています。できれば、それなりにきちんと働いているので、時給ではなくてお給料として一定のものを払えるような、また、それだけの能力を持った方を雇えるような方向がいいのではないかと思います。

金子委員

私は3番の人材育成・市職員との協働推進のところ意見なのですが、コミュニティ協議会関係者の方のための講座が上のほうに書かれているのですけれども、これはぜひ、市職員のほうもコミュニティ協議会のことをきちんと理解できるような研修をどこかに盛り込んでいただくべきではないかと思います。

活動されている当事者の皆様への支援としては、コミュニティ協議会運営の虎の巻的なものを作るといいのではないかと思います。この目的は二つありまして、一つはおきまりの事務作業マニュアル。事務担当者が代わると引き継ぎにけっこう苦労されとか、この書類はどうやって書けばいいのかということがいちいち調べないと分からないとか、そういうものを全部一つに集約して、だれが見てもずっとできるものに集約するというのが一つと、もう一つは、それらのことによってコミュニティ協議会の可能性を広げられるような、地域経営のコツみたいなものを盛り込んだ、例えば組織運営のポイントであるとか、資金調達の槍やり方であるとか、若林委員のところでも取り組んでおられるようなこともいい事例になると思

いますし、あるいは自分たちらしい事業のおこし方といったものを盛り込んだ虎の巻的なものがあると非常に役に立つのではないかと。講座向けのテキストにも使えますし、いいのではないかと思います。これは行政だけでは作れないと思いますので、民間の知恵やノウハウなども一緒に、協働でマニュアルを作り上げていくということをぜひやっていただければと思います。

丸田座長

ありがとうございました。

今、人材育成のほうの話題が出ましたが、①から④までお目通しいただきながら、ぜひご意見をいただきたいと思います。

森委員

拠点の確保の件ですけれども、公民館のコミュニティセンター化ということが書いてありますが、私は昔から公民館の仕事というのは地域に任せるべきだということで、市長ミーティングなどでも市長に話をしているのですけれども、これはやはり公民館は地域に任せるといことと、学校の空き教室というのが、前にも申し上げましたけれども、学校というのは学校長が絶対的な権限を持っているわけです。したがって、何か事故があったときに責任をとらなければならないものですから、常日ごろうまくいっているところはいいのですけれども、そうでないと、3か月前に申請しなければだめだとかという話も聞きますので、権限を教育委員会なりがある一部分のところも持って、そのような形にしていかないと、市長が、学校の空き教室のことを言っていますけれども、市長は実態を知らないのです。同じことばかり言っているのです。実際は借りられないのです。借りるには鍵を借りなければだめだし、先生方も残らなければだめですから、その辺をもう少し融合性を持たせたほうがいいのではないかと思います。また、空き家の問題についても、私の町内会だけでも空き家が60軒くらいありますので、当然、空き家の問題についても市長にも提言をしているのですけれども、お金の関係があって、なかなか思うようにいっていないのが実態です。このことについてはまた後で申し上げます。

丸田座長

今の点は事務局から若干コメントいただけるとありがたいのですが。公民館のコミュニティセンター化なり、学校の空き教室の活用といったときに、やはり庁内における調整のバックアップもいるのではないかと思います、その辺でコメントがありましたらお願いします。

事務局（塚本市民生活部次長）

実は公民館につきましては、去年、東区で一つ公民館をコミュニティセンターにした事例がございます。また、政令市をながめてみますと、公民館そのものがコミュニティ施設に変

わっていくというところもいくつかございますので、その方向で考えていきたいと思います。学校ですけれども、管理権は確かに校長先生なのですけれども、新潟市立ということで設置者は新潟市になっていますので、その辺は市長としても何とか地域の皆さんに使っていただけるような形で進めていきたいということで常日ごろ申し上げていると思っています。新しい学校、例えば中之口の中学校だとか岩室の中学校など新しい学校ができていますけれども、最初から地域の方に使っていただくような部屋をビルトインしていくということが今の考え方のございますので、その方向ともあっているのではないかと考えております。皆さんにはいろいろと言われてはいますが、頑張っていきたいと思います。

森委員

なかなかそうはいかないのではないのでしょうか。

丸田座長

方向が明確になって、その方向を実現するために庁内でご努力いただくということが当然ついてまいることであるので、よろしく願いいたします。

森委員

公民館だけはぜひ早くやってください。やればできるのですから。今、公民館がやっていることは地域でできます。私は高松へ行っときに、高松も全部そうしてやっていたから、できるのです。偉い人が座っていても仕事なんか進まないのです。悪口を言うわけではないのですけれども、地域でやれることは地域にやらせてほしいのです。そうすれば拠点確保もできますので、ぜひお願いしたいと思います。

丸田座長

ありがとうございました。

私のほうで誘導して恐縮ですが、先ほど世帯数の運営助成の充実のところ、コミュニティ協議会による世帯数のばらつきがあつて、そこをどう取り扱うかということに関して、ある程度一定のものというお考えもありましたし、そうではなく視点を変えて、事務局の事務職員を雇用できるような視点からのものの考え方も出てまいりましたが、ほかに基盤強化にあつての運営助成についてのお考えをお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。新藤委員、ぜひご意見をお聞かせください。

新藤委員

前にも申し上げたと思うのですが、コミュニティ協議会の位置づけ、役割を明確にするところで、当然、コミュニティ協議会の任務が明確になれば、任務量に応じた予算というものが必要になってきますので、基本的には事務局の経費のほかにコミュニティ協議会として実際どのような取組みをするかによって、かかる人権費なり経費は予算として当初から

割り当てていただくようなことも考えていただかないと回らないのではないかと考えています。

丸田座長

これは一定のストーリーのある話ですので、お金だけ一人歩きするわけではなくて、理念があって、位置づけがあって、役割任務があって、それを運営していくためにどれだけの経費が必要かというストーリーの話なものですから。

細野委員

事務局の専従職員といいますか、これは前回私が申し上げたので、今回は遠慮して話をしておりますけれども、運動を地道に進めるには専従職員がいないと、片手間はとてもできないです。私が二つ、三つ兼務してやっていたら、たまたま膨大な量がきて、私の体力では耐えられなかったという時代もありました。ほかの兼務しているところが止まってしまうものですから、これはうまくないなと思いましたけれども、やらなければならない。同時にはとてもできないので、多少、お待たせしても一つずつ片づけたという経緯もありました。

補助金の問題ですが、私は経験が不足もいいところなものですから、ピンとこないところがあるのですが、新しい年度が始まると速やかに、始まったときに申請が出ていると。慣れた人たちは速やかに申請を出してしまって、区役所のほうへ申請を出すと。あとでぼちぼち、こんな活動で金があるなと思うと、そういう金はなくなって、使うことは問題もあるので、ここら辺は組織内のそういう問題が咀嚼されていないのです。今ごろそんなことを言っているのですが、先ほど反省会の話もありました。反省会そのものはやるのですけれども、中身がうまくないと思います。方針は年度初めに出来ます。私たちは6部会ありまして、それぞれの方針が予算もくっつけて出されます。方針は出すのですが、反省のときに、その方針でどうであったというところがないのです。これはやはりうまくないと思います。そうすると、どこを改めればいいのか。少し改めようとするとうような金がかかりますよという、そこでつまづくところがあるのですけれども、ここら辺をもう少し洗い出して、こういう活動にはこの辺の金がどうしても必要なのだという陳情をきちんとやっていったほうが、行政のほうもやりやすいのではないかと個人的には思っているのですけれども、組織的にはまだそうならないので、迷っているところです。

丸田座長

組織内の課題があるというご説明がありました。

香田委員

先ほど実態調査の話をいたしました。もう一つ、それぞれのコミュニティ協議会の会則がどのようになっているのか。細則まで含めた実態調査を至急する必要があると思います。

私の知っている自治会で、コミュニティ協議会なんか必要ないということで脱会したところもあります。しっかり活動している自治会であってもコミュニティ協議会には加入しないというところもあります。いろいろとありますので、その辺も含めまして、まず実態調査をお願いしたいと。

田村委員

一つだけ、事務局の人権費ということで、パソコンができる方とか会計能力のある方という求め方をしていますけれども、今の場合、パートさんなど地域で時間のある方がやっているのですけれども、私自身の考えなのですけれども、やはり専属の常勤でできる事務の方が生活していけるだけの賃金を払って、専従できるような人がいれば、常にそこにいらっしゃるということで、そういう求め方をしていきたいと思うのです。一人で大変だったら、交替のパートさんも確保するとかということで、そうなれば若い人からも専従の事務に申込みがあったりするのではないかとことを常に思っているのですけれども、そういうことも含めてお願いしたいと思います。

棚村委員

今のことにも関連するのですけれども、実は指定管理者になった時点で職員を雇うというときに、事業主として雇用しなければいけない立場の人間になったのです。そういうときに、コミュニティ協議会という団体自体が任意団体みたいな、何となくあやふやな団体の長である人が事業主でいいのかというふうにも思ったのです。しかし実際、そういう手続き上で雇えましたけれども、もしかしたらこれは、先ほどもおっしゃったように、きちんと雇用するためにはある程度、私が来年会長をやっているとも限りませんから、そうなるところ変わる可能性も出てきます。そうすると、もう少し大きなところが一括して雇った方を派遣するといった方向で考えて、それはもしかしたら、地元から募集してというような形でもいいと思うのですけれども、雇う人はあくまでコミュニティ協議会の会長さんではなくて、もしかしたら市の職員になってしまのかなど思ったりもしますけれども、市の職員なのか、別組織で大枠で作っておいて、そこが一括して雇うというようなやり方をするとか、雇用関係をもし、本当に専従として置くのであれば考えなければいけないと思います。

若林委員

私どものところが雇用するにあたりまして、基本、ボランティアだよと。ただし有償ボランティアだよという形で雇いました。雇ったというより協力をしてもらっていると。人を雇うということは必ず労働基準法にも値しますし、最低賃金法もあります。ですから有償ボランティアという言葉を使わせてもらって、ときには最低賃金を割ることもあります。当然、賃金支払をしますので源泉徴収はきちんと出しています。これは法人化されていようがいま

いがきちんと出せますので問題はないと思います。ただし、大きな団体で雇って、それから派遣されるという形は私は反対です。自分たちの団体の中で、その団体が何を指すのか、コミュニティ協議会が何をやろうとしているのかということきちんと理解したうえで協力してもらおうということで事務局が非常にうまくいくのではないかと思いますので、よそから派遣されてくるというのはどうかと。

棚村委員

もしかして誤解されたかもしれないのですけれども、いわゆる人材選出は地元からでいいと思うのです。こういう人がいるのでということで、雇用主がだれであるかというところが問題であるかと思っているので、こういういい方を雇いたいだけでも、どこからお金がくるかという流れの中で雇用主という人を九十いくつあるそれぞれのコミュニティ協議会で雇うよりは一括して、どこからか雇ってもらってというほうがいいのではないかと思います。

丸田座長

ここは結論を出す場所ではありませんので、指定管理者制度の運営における仕組みとコミュニティ協議会が一定の財源を持って組織体として運営をしていく、組織運営の仕組みといったものを多少整理しながら議論しないと、どちらがいいとか悪いとかという議論になかなかならない事柄だろうと思いますので、事務局員の雇用をめぐる意見としてあったということ取り扱わせていただければと思います。

渡邊委員

④地域活動補助金の見直しについて意見を言わせていただきます。各区で本予算化というのは、これをぜひ取り上げていただきたいという思いです。今年から地域活動補助金を一律20万で10分の10、10分の8、10分の5ということで各事業が展開されているのですけれども、今年を経過措置として1コミュニティ協議会あたり20万円をつけていただきましたけれども、これは1年間だけですけれども、反対なのですけれども、来年度以降、10分の10が継続された場合、コミュニティが一律20万で九十いくつあると約2,000万円くらい予算が来年度以降はどうなるのかと。10分の10が事業に振り分けられるものかどうか。ただ、コミュニティの活動の中でどうしても予算が足りないというところにその20万を活用して予算づけをしている状況なのですけれども、今年もっても来年度は20万円の助成がなければいけないことも出てきておりますので、そういうところについてはやはりこういう予算というのは、区だったら区の事業の中で大体やるというか、一律ではなくて、そういうことも望みながら意見を言わせていただきました。

丸田座長

事務局のコメントはいりませんね。意見でよろしいですね。

今、森委員から提案があって、次回に持ち越す部分があってもいいのではないかという意見もあったのですが、事務局、今後の進行状況を考えたときに、3番目の他組織との協働、協力に関する推進のことについて、今日はある程度意見をいただいたほうがいいのか、それとも次回持ち越しでもかまわないのか。あるいは1か月間の時間がありますので、第4回までの間に一定の期限を付してペーパーなりで意見をいただく方法があるのか、そのお考えをお願いいたします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

課長補佐の堀でございます。

3番につきましては、冒頭、ご議論いただいた部分と重複する部分もございますし、もしご意見があれば、例えばペーパー、メール、あるいはお電話でもけっこうですけれども、事務局あてにいただいてもけっこうでございます。今日は1番、2番をもう少しご議論ということであれば、3番についてはそういうやり方でもけっこうでございます。

丸田座長

委員の皆様いかがでしょうか。連合会の立ち上げに関しては一部問題があるのではないかという意見もすでにいただいておりますし、組織の立ち上げに向けて意見がありましたら、ペーパーなりメールなりで事務局のほうにご意見をちょうだいしたいと思います。

金子委員

連合組織は形だけのものであるならば全く意味はないと思います。手間が増えるばかりです。連絡組織というよりは支援センター的なもののほうが必要なのではないかと思っております。何か困ったときにここに相談に行けるとか、こういうところにアドバイスを仰げるとか、そういった支援事業みたいなものをきちんとコーディネートしてくれる。ちなみにNPO協会さんがいますけれども、私もメンバーでもあるのですけれども、NPO協会はNPOの上部組織ではなくて支援センターなのです。そういった位置づけのものがあつたほうが実効的でより機能するのではないかと思います。

丸田座長

ありがとうございました。

残り5分ですが、1番、2番を通しましてご意見がありましたら、確認の意味でお出しただきたいと思えます。

若林委員

④地域活動補助金の見直しというところですけれども、各区で本予算化するということがなると、実は私どもの総会で事業計画を立てるとかなり遅いのだろうと思えます。前年

度にきちんと事業計画を出しておいて、それを予算化してもらってという手順が多いかと思
います。多分、私どもの事務局体制は大丈夫ですけども、できないコミュニティ協議会さ
んがほとんどではないかと思えます。その意味でも、事務局体制をきちんと整えるとい
うことは大切なことかと思えます。

丸田座長

仮に各区で本予算化という方向が出たとしても、各コミュニティ協議会の準備状況の違
いがありますから、場合によっては経過措置的な運用も必要ではないかという意見にもなる
のでしょうか。

富澤委員

他県の事例なのですけども、恐らく岡山だと思うのですが、岡山の間接支援組織がNP
Oも地域の町内会等の事務もご相談くださいということで、事務支援センターという看板を
つけて、今ご質問の労務のことであるとか、年間でどの時期になるとこういうことが発生
しますよというようなQ&A誌を作ってお配りしたり、そういった事例があったことを思い出
しました。どのようなことをやっているのか、後で事務局に資料をお伝えしておきたいと思
います。どのような人材育成をやっていったらいいのかといった他県の事例が多分あつたと思
うので、あとでお伝えしたと思えます。

丸田座長

お願いします。関連して、触発されて申し上げるわけではないのですが、例えば三重県な
どはそういうバックアップを社会福祉協議会が、市民協働センターにそういう役割をずっと
求めていたのだけれども、コミュニティ協議会との関係で見えていくと必ずしも十分ではな
い。そうであれば、住民に最も身近なところで、しかも住民から会費をいただいている社会
福祉協議会が各地域の活性化に向けて必要な支援をしていこうではないかという発想で動き
が見られたところもありますから、どれがいいということではなくて、今お話があつた趣旨
があつて、それを実行していくための仕組みとしてはどのような仕組みがあるかというこ
とについてはぜひ情報交換をさせていただきたいと思えました。

森委員

先ほど金子委員から、連合組織を作るのはうまくないという話があつたのだけれども、私
は今までいくつかの連合組織を立ち上げてきましたけれども、非常にうまくいっています。

金子委員

形だけなら意味がないと申し上げたので。

森委員

実際、いいことでも悪いことでも話があつて、苦労話なんかをしていますから、今のとこ

ろは非常に有意義に運営されています。ただ、去年、私ども鏡淵コミュニティ協議会に浜松のほうから、新潟市と一緒に政令市になったところですが、そこから私どものところへ視察に来られて2時間くらい話をしましたけれども、向こうは当時は約4,000万円の予算なのです。向こうはこういったコミュニティ協議会はなくて、連合組織になると4,000万円なのです。新潟市は同じような地域ですが、ここは九十幾つありますから2,000万円です。えらい違いなのです。中身は分かりませんが、私も当時、地域課などに言ったのですけれども、働くから金をくれと言うのです。例えば入浴券を配っているでしょう。あれを俺たちにさせないかと言うのだけれども、それはどこかに頼んでいるからだめだと。例えば市政だよりを配っていますが、あれは新聞を介して配っています。あれを私たちが配ってもいいわけです。ただで金をくれといっているわけではないのだから、仕事をしますからお金をくださいということなのです。そうしないと、財源的には人の金ばかりをあてにしてもだめですから、やることはやると。連合組織を作っても今のところはプラスです。

金子委員

連合組織という名前の支援センターでもいいのですけれども。

岡本委員

確認だけですけれども、3番は次に議論しないのですか。はっきりさせてください。

丸田座長

そこは、区自治協議会との関係がありますので、次長、お願いします。

事務局（塚本市民生活部次長）

できましたら、各区に検討状況をもう1回おろしますので、今日ご議論いただいた意見を踏まえて各区に戻そうと思っていたのですけれども、議論の時間がなかったのも、皆様から書面等でいただいたものを整理させていただいて各区におろしたいと思っております。

岡本委員

3番ですが、私は新藤委員が言われるように、自治協議会との絡みを非常に重視しなければならない観点だと思うのです。したがって、西区も今年の3月に連合会的なものを立ち上げましたけれども、ここは話し合い、親睦の場という位置づけで、そうしないと、今、自治協議会というのは、構成員を見ますとコミュニティ協議会代表が大きなウェイトを占めています。したがって、コミュニティ協議会の連合組織を強力な組織にしますと、自治協議会との絡みがおかしくなってくる可能性が十分心配されるのです。したがって、ここはもう少し議論して、どれがいいのか。西区は5条くらいの簡単な規約は設け、会長を置かないで座長制にして、座長も輪番制にして、司会も輪番制にし、各コミ協会長が当たるということに取組みをしました。ここは重要なポイントだと思いますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたい

と思います。

丸田座長

実は私もこのところは意見があるのです。そういう意味で、意見をくださいということだけで終わってしまうと、実際にコミュニティ協議会と自治協議会との、コミュニティ協議会の一定の位置づけ、役割が明確になって、それを運営していくための財政的な支援もはっきりしてまいりますと、当然コミュニティ協議会としての実力が高まっていくわけでありますので、その先に区自治協議会との関係をどうするかということは大変大きなテーマでありますので、どこかである一定の時間を区切って、各委員から意見を取り出したいと思うのですが、一定の時間をかければ意見をちょうだいできますでしょうか。何月何日までとか。そもそもこの委員会は意見を集約するものではなくて、各委員会からたくさんの意見をお出しいただいて、それを整理したものを、自治協議会との関係であれば各区のほうへ事務局のほうから、こういう意見があったけれどもということ投げかけることができるわけでありますので、各区における議論のところへ反映させるような意見を各委員から、プロセスとしてはどこかでいただきたいのですが、いかがでしょうか。作業的にはいつごろまでにいただければ。

事務局（堀市民協働課長補佐）

先ほど次長が申し上げましたように、この後、各区のコミュニティ協議会のほうで今日まで皆様からご議論いただいた内容を、各区ごとにお集まりいただきご意見をいただく時間を設けております。これが7月11日からおおむね25日くらいまで、2週間程度で短いのですけれども、そういった時間を設けております。そこにおろしていくタイミングを考えますと時間的に厳しいものですから、ひとまず、私が先ほど申し上げたペーパー等で急ぎご意見がある方はちょうだいするとして、今、座長がおっしゃられたように、ここは時間をかけて慎重に議論する部分でもございますので、第4回のところで改めてそれについてご議論いただくということで、時間は別途設けてはいかがかというのが事務局の考えでございます。

丸田座長

分かりました。岡本委員、よろしいでしょうか。

岡本委員

よろしいです。

丸田座長

ありがとうございました。

私の不手際がありまして、与えられた任務を全部遂行することができませんでした。裏を返せば、委員の方々の意見が大変活発で、2時間という時間の中で十分議論しきれなかった

ということになるかと思いますが、一旦、ここで事務局にお返しいたします。

事務局（今井主査）

長時間ありがとうございました。

次回以降の検討スケジュールについてご報告いたします。今回の検討委員会の意見を踏まえた中間報告を各区でご検討いただきたいと思いますと考えております。その期間なのですが、7月11日から7月25日までを予定しております。各区からの意見を踏まえた今回の中間報告に対してのご意見を、今日の検討委員会で委員の皆さんからいただいた意見をまとめたものを第4回の検討委員会でご検討いただき、第5回検討委員会でまとめていきたいと考えております。

また、次回以降の日程についてご連絡いたします。第4回につきましては8月7日（木）午前10時から正午まで。会場については、先回第2回の会場と同じ第1分館1階の1-101会議室を予定しております。第5回につきましては8月29日（金）午前10時から正午まで。会場なのですが、第1回目に行いました本館6階の第4委員会室を予定しております。後日改めてご連絡いたします。

事務局（阿部係長）

長い間ありがとうございました。以上をもちまして第3回地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。